その後、国際交流会館は引き続き維持管理を行いながら、リノベーションにより第４期中期計画において計画期間内の設置することとしている「グローバルラウンジ」としての活用の検討を行ってきましたが、令和６年４月に栄谷キャンパス内に「塚本治雄国際交流スクエア」を整備し、「グローバルラウンジ」の設置を完了したことをもって、国際交流ラウンジとしての用途は当該施設で補完できることとなり、国際交流会館についてはその用途を計画どおりに終えたと判断し、令和７年３月の役員会において、国際交流会館の減損を認識しました。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳　（単位：円）

用　途	種類	減損額	うち損益計算書に計上した額	うち損益計算書に計上していない金額
西高松団地敷地（国際交流会館部分）	土地	116,549,000	—	116,549,000
国際交流会館	建物	49,530,469	767,299	48,763,170

④　回収可能サービス価額の算定方法

・土地

回収可能サービス価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額は、令和７年３月31日時点での鑑定評価額を用いています。

・建物

売却の見込みがないことから、回収可能サービス価額を備忘価額として算定しています。

２．減損の兆候が認められた資産

⑴　学生寮女子、学生寮女子共用棟

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要（単位：円）

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
学生寮女子	建物	和歌山市栄谷字西谷930番地	22,687,069
学生寮女子共用棟	建物	和歌山市中字四条防688番地３	11,786,782
	機械装置		428,750

②　認められた減損の兆候の概要

学生寮女子は、本学女子学生用寄宿舎として活用しているものですが、令和２年度からのコロナ禍の影響で、共同生活を回避する学生の増加や、オンライン授業の増加等の理由により、令和４年度以降稼働率が50％を下回っていることから、「学生寮女子」及び一体で使用している「学生寮女子共用棟」について、減損の兆候が認められました。

③　減損の認識に至らなかった理由

寮生の要望を踏まえた空き部屋の共有スペース化等、寮内居住環境の改善を行うとともに、学生寮女子の稼働率も昨年度よりも回復しており、令和７年度より稼働率が50％を超える予定で、将来の使用を見込んでいることから減損の認識に至りませんでした。

Ⅶ　金融商品の時価等に関する状況

１．金融商品の状況に関する事項

本学は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。　（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差　額
⑴　満期保有目的債券	198,882,750	195,300,000	3,582,750
⑵　長期未収入金	1,000,000	1,000,000	—
徴収不能引当金（＊２）	△ 1,000,000	△ 1,000,000	—
	—	—	—
⑶　リース債務（＊３）	(264,177,010)	(258,873,877)	(5,303,133)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（＊２）　未収特許権等収入に対して計上している徴収不能引当金を控除しています。

（＊３）　貸借対照表上、長期リース債務は固定負債の「長期未払金」に、短期リース債務は流動負債の「未払金」に含まれています。

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

満期保有目的債券

政府保証債等は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期未収入金

貸倒懸念債権等特定の債権について、回収見込額により時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

Ⅷ　退職給付に係る注記

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。